

みやぎ 子育て支援 パスポート

「子育て支援パスポート」事業とは、宮城県の子育て家庭を社会全体で応援するため、協賛した企業・店舗からご提供いただいた各種割引や優待サービス、外出サポートなどをパスポートの提示により受けられるサービスです。



全国共通展開について

国と全国の自治体が協力して、社会全体で子育て世帯を応援するためにスタートしました。各都道府県と協力し、今お住まいの地域だけでなく、全国の他地域でも優待サービスが受けられるように強化しています。詳しくは内閣府のHPをご覧ください。
http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/passport/pass_tenkai.html



みやぎ子育て支援パスポート

<https://www.miya-pass.jp/>

宮城県保健福祉部

子育て社会推進室企画推進班

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

宮城県行政庁舎7F

TEL 022-211-2528

FAX 022-211-2591

Mail:miyapass@pref.miyagi.lg.jp

みやぎ 子育て支援 パスポート

地域みんなで！
子育ておせっかい♪



パスポートの取得方法

スマートフォン(タブレット)をお持ちの方は「QRコード」からアクセスしてください。パソコンからも「みやぎ子育て支援パスポート」で検索してホームページにアクセスできます。



スマホでらくらく♪

お名前、性別やメールアドレスなど簡単な情報を入力します。内容をご確認いただき利用「送信」ボタンをクリック。

※利用規約の内容をご確認いただき、同意にチェックしてください。

約3分で登録完了

自動で承認メールが登録したメールアドレスに届きますので、文面内のパスワードをご確認ください。

※迷惑メール設定により承認メールが届かない場合がありますので、ご注意ください。
※詳しくはホームページをご確認ください。



無料で取得!

ホームページからログインしていただくと、パスポート画面が表示され、ご利用いただけます。

パスポートの使い方

宮城県内の協賛店舗にて各種割引や優待サービス、外出サポートなど様々なサービスが受けられます。

※サービスは協賛店舗により異なりますのでお店にてご確認ください。



パスポートのご利用ありがとうございます!

スマートフォン(タブレット)をお持ちの方は、ホームページにアクセスしていただきパスポート画面をお店のスタッフにご提示ください。お持ちでない方は、パスポート画面を印刷していただき、ご利用ください。

※地域によりインターネットにつながりにくい場合がありますので、ご注意ください。



スグに使えて便利!

協賛店舗はホームページでご確認いただけます。



ご利用いただける方

宮城県在住で、18歳以下のお子様がいるご家庭。(有効期限は、末子が19歳になる日の前日までとなります。)及び妊娠中の方がいるご家庭。

留意事項

- 協賛店舗でサービスを受ける場合は、必ずパスポートをご提示ください。ご提示がない場合、お子様と同伴でもサービスが受けられない場合があります。
- 協賛店舗によっては、お子様と同伴が必要な場合や、その他利用条件を付されている場合があります。お店にてご確認ください。
- サービスの内容は、協賛店舗の都合により、予告なく変更される場合がありますので、ご了承ください。

こんなときに便利なパスポート!

お出かけ中にミルクの時間になっちゃった!でも安心♥その協賛店舗でミルク用のお湯がもらえるから♪



ママはお店の人とお話しながら、キッズコーナーがあるから、子どもたちも楽しそう♪ちょっと待ってね。



今日は家族で外出に出かけよう!「パスポート」を利用してお得に食事ができちゃった!これなら外食増やしちゃうのかな♪



このステッカーやのぼりが目印!

